

芽室町農業振興計画素案のポイントと修正点

ポイントと修正点

- ・これまで実施した部会の検討状況、委員会及び学識経験者等、町議会総務経済常任委員会、JAめむろからの意見等を踏まえた検討内容を「IV 施策の基本方向と事業展開」に反映しています。
- ・各取組に連動する事務事業を表記して、既存の町農業施策との関係を明示。
- ・計画書の形式に全体の構成を整え、文章の表現を修正して各項目に関連する写真等を挿入。
- ・具体的な本計画素案のポイントと前回委員会からの主な修正点は次のとおり。

II 芽室町農業の現状

- ・簡潔な説明文と基礎的数値の推移グラフを記載。

III 計画の施策体系と指標

- ・計画の示す将来像は、日本有数の農業生産を誇る本町農業が持続可能な発展を続けていく意味を込め、「みんなで創り 未来へつなぐ 地域の誇り『農業王国めむろ』」とし、これを表紙のサブタイトルにも標記。
- ・「1 計画の施策体系」を施策等内容に合わせて整理。
- ・「2 目標とする指標」として、基準値と中間年度、目標年度の指標値を追加記載。

IV 施策の基本方向と事業展開

基本方向 1 農業生産基盤整備の促進（基盤整備部会検討項目）

<ポイント>

- ・耕畜連携による堆肥施用の推進。
- ・適正な輪作体系を維持するため、てん菜作付け支援策の推進。
- ・土地改良施設及び農業用水施設の整備促進と適正な維持管理。
- ・農地の基盤整備と畑地かんがい施設整備の推進。

<修正点>

- ・「堆肥センターの整備」に係る記載内容を具体的な表現に修正。
- ・堆肥センターに「固液（分離）処理」機能を追加記載。

- ・ マッチングシステムの検討手法等を具体的な表現に修正。
- ・ 「農地の継続的な基盤整備」に、道営事業の地区数の考え方を追加記載。
- ・ 適正な輪作体系を維持するための取組として、「てん菜の作付け支援制度の拡充・新設」を追加記載。

基本方向 2 経営力強化への支援（経営部会検討項目）

<ポイント>

- ・ 農業 I C T 化推進と広く農村振興に資する取り組みとして、高速大容量の通信を可能とする光回線ケーブルの整備を実施。
- ・ 芽室の農畜産物の安全性やブランド力を P R して消費者を国産指向にする取組により、J A めむろの販路拡大を支援。
- ・ 本町農業が持続的に発展するため、担い手の大部分を占める中小家族経営を念頭に置いた経営支援体制の構築。

<修正点>

- ・ 施策を分けて記載していた畑作経営と畜産経営への支援は記載内容がほぼ同じであるため統合。
- ・ 農村部の多様性を理解した施策とする表現に修正。
- ・ 高速大容量通信を可能とする光回線ケーブル整備について、農業 I C T 技術導入のほか、広く農村振興策として推進することを追加記載。
- ・ 「課題(3) 経営支援体制の強化」の「理由」の「I C T 農業の実践」を「I O T などを活用したスマート農業の実践」に修正。

同課題に酪農への取組として、「取組 4 哺育育成施設による酪農家に対する支援」と「取組 5 町営牧場による酪農家に対する支援」を追加記載。

基本方向 3 農業被害の防止と農村環境の保全（環境保全部会検討項目）

<ポイント>

- ・ 耕地防風林の造成支援及び幹線防風林整備計画に基づく管理の実施。
- ・ 土地改良施設維持と農村環境保全の担い手である環境保全組合への支援。
- ・ 生息域が拡大するアライグマと農業被害が深刻なエゾシカに対する捕獲等対策の強化。

<修正点>

- ・環境保全組合に対する支援策について、具体的な記載に修正。
- ・「農作物有害鳥獣対策の強化」の将来像について、「ICTや新技術を活用した新たな駆除方法」を具体的な記載に修正。

基本方向4 多様な担い手の育成と確保（担い手対策部会検討項目）

<ポイント>

- ・農村振興を意識した中小家族経営に配慮した農業後継者の配偶者確保対策の実施。
- ・農業後継者及び新規参入者など多様な担い手の育成と確保に向けた対策の実施。
- ・雇用労働者住宅を活用し、企業と連携した雇用体制の構築。
- ・新規就農者による農地取得の促進手法を検討。

<修正点>

- ・他部会の検討項目（他の基本方向）に比べて各項目を細分化した検討がなされていることから、記載内容を整理して他基本方向とボリュームの整合を図った。
- ・「施策1 配偶者対策」の「課題(1) 多様な農業後継者の確保」を「施策2 多様な担い手確保対策」の課題として移動。

同課題に対する「取組3 青年世代の交流場所の提供と支援」は、議論の対象であった勤労青少年ホームは現在も開放されており、同施設の老朽化については、温水プール建替工事に伴い、勤労青少年ホームも改修を検討しているため削除。

- ・施策2を「新規就農者対策」から「多様な担い手確保対策」に修正。
- ・施策3の課題1の「取組2 各世代が利用できるSNS等を活用した労働力の確保」は、町及びJAめむろにおいてSNS等を活用した体制が構築されているため削除。同施策の「課題2 農業従事者用住宅の確保」は、本年8月1日より市街地に雇用促進住宅を共用開始するとともに、上美生のふるさと交流センターやまなみの利用対象に新規就農者、雇用労働者を加えたことから削除。

基本方向5 農業の応援団づくりと6次産業化の推進（新戦略部会検討項目）

<ポイント>

- ・農業の応援団づくりで幅広い年代の方に参加いただける事業展開を検討。

- ・事業の企画と情報発信の手法を見直し、町内外に対する町農業の魅力発信を強化し、農業の応援団づくりを推進。
- ・主な町内農畜産物を網羅する6次産業化市町村戦略の策定及び気軽に商品開発を試行できる町内農畜産物加工施設の整備を検討し、6次産業化の取組者を支援。

＜修正点＞

- ・全体として取組等の記載に内容を具体的かつ分かりやすい表現に修正。
- ・検討項目2の「課題1 町としての6次産業化支援策の方向性の決定」の取組項目を整理して統合。

基本方向6 生産振興と加工事業への支援

＜ポイント＞

- ・生産振興を直接的に担うJAめむろの第8期農業振興5カ年計画から抜粋して標記しています。JAめむろと密接に連携し、必要に応じて計画目標達成に向けた生産振興への側面的支援を実施。

＜修正点＞

- ・本項目の全てを新たに追加記載。

V. 参考資料

- ・用語解説を作成して追加記載。

芽室町農業振興計画策定検討会議 第2回委員会（書面開催）における意見等一覧

役 職	氏 名（敬称略）	意 見 内 容	計画素案への反映等対応方法
委員長	宇野 克彦	検討内容については、各部会での検討を尊重し意見なし。 今後については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視して対応願いたい。	特にありません。
副委員長	橋本 正彦	意見なし	特にありません。
委員	川東 浩幸	①農村部における光通信の予定は如何に？ ②農村部全戸の上水道の普及予定は？ ③ハンターの担い手不足について、町職員やJA職員の業務の一部としての確保は可能か？（自衛隊OBの準職員化）	①「基本方針2経営力強化への支援」の中に光回線ケーブルの整備を盛り込みました。 ②農業に直接的に関わる施策でないため、本計画には盛り込みません。 ③計画素案への取組としての記載はないが、施策の方向性に記載しているとおり、DMM等の民間力の活用を検討していきます。
委員	島部 亨	意見なし。	特にありません。
委員	西村 直樹	①全体を通して、様々な文体が混用されているので、「ですます調」などに文体を統一して下さい。 ②基盤整備部会の検討項目2－課題（2）－取組②で「畑地かんがい施設整備を進める」としていますが、畑地かんがいについては整備に莫大な費用を要するのに対して、その投資効果は判断としません。費用対効果分析を実施していると思いますので、分析結果を示していただきますようお願いいたします。	①全体を通して「ですます調」に統一しました。 ②検討資料計画に盛り込むものではないが、資料提示を求められていることから、第3回委員会に参考資料として提示します。

役 職	氏 名	意 見 内 容	対 応
委員	西村 直樹 (続き)	③経営部会の検討項目 2－課題(2)の取組①でJAめむろが推進する「十勝めむろ」ブランドの確立に向けた施設整備や販路拡大について側面的支援を行うとしています。JAめむろでは、畜産・酪農経営において、どのようなブランド化を進めようとしているのか、具体的に教示願います。また、ブランド化を進めるための施設整備として、計画していることがあれば、具体的に教示願います。 ④担い手対策部会の検討項目 1 について、担い手対策の一つとして「配偶者対策」を掲げること、強い違和感を覚えます。そもそも、結婚という私事に公が関与する必要があるのででしょうか。農業を一つの産業として捉えて振興しようとするのなら、その担い手は誰でも良いのではないのでしょうか。女性を家(農家)の存続のための道具と見なす、古い体質の存在を疑わざるを得ません。 ⑤担い手対策部会の検討項目 3－課題(3)で「農福連携の推進」に取り組むようですが、農福連携を検討する際には、健常者の賃金と同一の賃金が障害者に支払われるような仕組みを検討していただくようお願いします。健常者の賃金と比べて大幅に低い賃金しか支払われない農福連携では、単なる奴隷労働との誇りを免れません。	③「基本方向 2 経営力強化への支援」の表現を具体化して対応しました。 「基本方向 6 生産振興と加工事業への支援」に記載したJAめむろの第 8 期芽室町農業振興計画に基づき進められる施設整備やブランド化等の取組に対して支援を行うものです。 ④本町の大部分を占める中小家族経営の経営体に対する支援として取り組んでいく表現に修正しました。 ⑤取組実施につなげる福祉・農業の関係機関の連携する協議会の設立などにより、相互理解を深め、マッチングと労働条件の調整を進めていきます。
委員	堀内 正洋	①経営部会の検討項目 1 と 2 の課題(3)は畑作、畜産は、ほぼ同じ内容なので、統合して検討項目 3 経営支援体制の強化とした方が良いと思います。	①整理して統合しました。

役 職	氏 名	意 見 内 容	対 応 応
委員	堀内 正洋 (続き)	②検討項目 1 と 2 の課題 (2) の国際情勢への対応については、理由、施策の報告、取組ともに抽象的表現で具体的に何をしていたのか判り難くなっています。「中小規模の畜産農家支援など畜産・酪農の経営基盤支援等により」という記述は何を指すか、規模拡大無しには取組②の酪農基盤整備構想を用いた経営が、「生産コストの低減」につながるとは考えにくく、利用する際は規模拡大のスケールメリットを活かすことや現状維持の経営はブランド化による生産物の販売単価のアップを目指すなど、いくつかの類型のようなものを示した方が良いのではないのでしょうか? (または類型を策定し取り組み内容を精査することが必要なのか) 必要な内容として記載するのか)	②畑作、畜産の検討項目を整理統合する際に、併せて計画素案の表現を具体化しました。 酪農支援の取組として、「取組 4 哺育育成施設による酪農家に対する支援」と「取組 5 町営牧場による酪農家に対する支援」を追加記載しました。 類型について作成を検討しましたが、本計画には盛り込まず、個別の事業を振り進めるときに、必要があれば類型の提示を検討することとしました。
	6 名	10 件	